

平成25年度

部局・支所経営方針
年度末振り返り

企画政策部

行政改革推進課

平成25年度 部局経営方針

総務部長 今吉 俊郎

1 部局の使命と基本方針

◆部局の使命

市民の役に立つ所（市役所）であるために、職員の資質の向上、健全財政の維持、財産の適正管理、適正かつ公平な課税・収納、入札・契約制度の遵守に努め、効率的・効果的な行政サービスの提供につなげることを使命とします。

◆部局の基本方針

- ①職員人材育成基本方針に基づいて、各種研修を実施します。
- ②財政運営プログラムに基づいて、持続可能な財政構造を確立します。
- ③財産仕分けにより、施設の売却・貸付等の具体的な手続きに入ります。
- ④入札・契約、施工監理の効率化と透明性をさらに向上させます。

2 部局内の経営資源（平成25年4月1日時点）

当初予算		112.8億円（A）【歳出予算比率22.7%】		
構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	132	18	150
	職員比率【B/市職員1,108人】		11.9%	

3 重点目標

- 平成27年度から合併特例が終了して、国の地方交付税削減に伴う厳しい財政状況を乗り切るために、財政運営プログラムを着実に推進します。
 - ・人件費の削減、施設の統廃合、普通建設事業費と維持補修費の規模見直し及び事業見直しに取り組みます。
 - ・前述の経費削減の一方、成長戦略分野への投資に必要な財源は確保します。**【振り返り】**人件費の削減は、退職一部補充による職員数削減と職員給与のカットにより、また、施設の統廃合については、「いこいの村いむた池」の民間譲渡などにより、当初見込みあるいはそれ以上の成果が上がった。普通建設事業費と維持補修費の規模見直し及び事業見直しについては、予算補正や年度繰越を行ったことから、決算額が確定しないと具体的な成果は把握できないが、概ね達成した。
成長戦略分野への投資に必要な財源は確保については、「合併特例債による地域活性化基金」の条例及び予算化を行った。
- 財政運営プログラム及び公有財産利活用基本方針に基づいて、財産仕分け・利活用方針を着実に推進します。
 - ・財産仕分けにより処分財産と決定した施設等は、利用されている市民の方々の理解を得て、スケジュールを定めて、売却、貸付、譲与、閉鎖又は解体を進めます。ただし、場合によっては、方針を見直すなど柔軟に対応します。

・利用財産と決定した施設等についても、更なる財産仕分けを行って、維持管理経費の縮減に取り組みます。

【振り返り】 地域に譲与の方針の集会施設や夜間照明施設について、地元との協議を始めた。

また、公有財産利活用検討委員会で、売却可能な土地の仕分けを行い、売却に向けた手続きを開始した。

さらに、自動販売機の設置に当たっては、専用面積当たりの使用料を徴収する方式から、入札によることとする方針を決定した。入札については、新規設置のものから導入し、既存設置分についても随時入札方式に移行することとした。

●入札契約制度の透明性・競争性・公平性・客観性を高めるとともに、入札契約適正化法の遵守、品質確保法に基づく工事品質の確保、地元の優良業者の育成や技術職員の能力向上に取り組みます。

【振り返り】 施工体制調査の審査基準の見直しや技術職員のスキルアップ研修を実施するとともに、他の模範となる優良な建設工事を行った2企業及び3技術者に対して表彰を行った。

また、技術者不足による入札不調等に対応するため、緊急性の高い工事等に限定して入札条件の緩和措置を行った。

平成25年度 部局経営方針

危機管理監 新屋 義文

1 部局の使命と基本方針

◆部局の使命

市民の安全確保のため、地域防災力の向上及び危機管理意識の高揚を図るとともに、災害に強く、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを市民と協働して推進します。

◆部局の基本方針

- ①災害時等において迅速、的確な対策を講じ、市民の安全を確保します。
- ②災害時等において正確かつ迅速な防災情報の提供を行います。
- ③交通安全、防犯等に配慮した安全安心のまちづくりを推進します。
- ④川内原子力発電所に係る安全対策及び防災対策を推進します。

2 部局内の経営資源（平成25年4月1日時点）

当初予算		4.5億円（A）【歳出予算比率 0.9%】		
構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	11	2	13
	職員比率【B/市職員1,108人】	1.0%		

3 重点目標

- 防災関係機関、地区コミュニティ協議会及び自治会等と連携し、特に災害時要援護者の安全かつ迅速な避難に配慮しつつ、災害対策を推進します。
 - ・災害に対する危機管理体制、防災機能を更に強化するとともに、自主防災組織の組織化、活性化に取り組み、地域と連携して災害対策を行います。
 - ・災害時要援護者の避難に係る個別支援計画の更なる作成を推進します。

【振り返り】自主防災組織の結成率の鈍化、訓練実施率の減少があるものの、説明会や出前講座の実施、災害時要援護者の個別支援計画作成の推進など、災害対策に取り組んだ。
- 防災行政無線・戸別受信機の整備事業を完了させるとともに、適切な管理、運用により、適時、的確な防災情報の提供に努めます。
 - ・コミュニティFM放送、緊急速報メール等の多様な通信手段の活用体制を整備します。

【振り返り】一部、周辺整備工事を繰り越したものの、防災行政無線・戸別受信機設置事業を完了した。
- 防犯及び交通安全に係る機関・組織と連携し、安全安心のまちづくりを推進するとともに、「セーフコミュニティ※」の認証取得に向けた取り組みを行います。
 - ・子どもや高齢者等の交通安全対策を推進するとともに、自主防犯組織と協働してパトロールを強化し、地域の安全な環境づくりに努めます。

【振り返り】関係機関の協力のもと、交通事故発生件数及び死傷者数並びに犯罪認知件数が前年に比べ、大幅に減少した。

- 事業者の規制基準に基づく対策の実施状況を確認し、川内原子力発電所の安全を確保するとともに、原子力災害に対する体制整備を更に推進します。
- ・原子力災害対策指針及び県計画の変更に伴う本市の原子力防災計画の変更を確実に進めます。
 - ・戸別訪問事業及び訓練の実施により、避難先や安定ヨウ素剤の予防服用など、市民への原子力防災計画の周知徹底に努めます。
- 【振り返り】原子力防災計画の変更、広域避難計画の策定、P A Z 圏内の要援護者施設の避難計画の作成等を行うとともに、P A Z 圏内の訪問事業や研修会・説明会を実施し、原子力防災計画の周知を行った。

※ セーフコミュニティとは、地域住民、関係団体及び行政が連携して、事故やけがの未然防止に取り組む世界基準の安心安全活動で、世界保健機関の関連機関が推進する認証制度です。

平成25年度 部局経営方針

企画政策部長 永田 一廣

1 部局の使命と基本方針

◆部局の使命

総合計画基本理念の「”地域力”が奏でる”都市力”の創出」のもとに、(定住・交流)人口の増加, 行財政改革の推進, 共生協働社会の実現を図ります。

◆部局の基本方針

- ①人口減少、少子高齢化などの地域課題に対応した施策・事業を分野横断的に進めます。
- ②職員適正化による人件費の抑制、事業の見直しなど行財政改革を着実に進めます。
- ③市民が主役となれるまちづくりをさらに進めます。

2 部局内の経営資源 (平成25年4月1日時点)

当初予算		9.1億円 (A)【歳出予算比率 1.8%】		
構成人員		職員 (B)	嘱託	計
	職員数 (人)	45	17	62
	職員比率【B/市職員 1,108人】	4.1%		

3 重点目標

- 市民アンケートや自治総合審議会等の意見を踏まえつつ、第2次総合計画の基本理念・将来都市像等を検討し、平成26年度策定を目指します。
【振り返り】基本構想の9月定例会上程に向けた作業は概ね順調に進捗。
- 成長戦略で設定した戦略ビジネスについて、着手できる具体の取組みを進めつつ、効果的な推進体制を検討し、年次的に構築します。
【振り返り】研究段階にある『食品B』『医療介護周辺B』に係る研究会を上げるなどの作業に着手。未だ具体的な方向性は模索している状況にあるが、平成26年度中には一定の成果を見出す予定。
- 定住促進関連施策やゴールド集落活性化施策について、実績や費用対効果を検証し次年度以降の方向性を検討し、条例改定・制度見直しなど具体化を進めます。
【振り返り】これまでの制度の検証を踏まえた新たな制度を構築・開始。
- 交流の促進や地域の活性化を目的に、旧樋脇高校跡地におけるグランドゴルフ場を中心とした整備に向けた基本設計を実施します。
【振り返り】基本設計業務は予定どおり完了。今後は早期の供用開始を目指し解

体設計以下の作業を進めるとともに、完成後の管理運営について地元・関係団体との協議を継続。

- 人件費削減の一環として、第3次定員適正化方針を策定（目標：平成32年度当初＝1,000名以内）するとともに、アウトソーシング・事務事業の見直しに全庁的に取り組みます。

【振り返り】パブリックコメントを経て第3次方針を策定済み。支所に関しては、2課を1課に統合し、また一部業務の本庁集約等により配置職員数を減員。

- 定住促進、地区の活性化を図るため、自然・景観、人材などの地域資源や閉校跡地を利活用した交流体験型モデル事業を創出します。

【振り返り】2地区コミ（滄浪・吉川）の達成度に相違はあるものの、地域住民間の達成感・次への取組意欲などにおいて一定の成果。

- コミュニティビジネス支援事業や地区担当職員制度について検討し、導入を目指します。

【振り返り】地区コミを対象とするコミュニティビジネス支援事業を創設。他方、地区担当職員制度については関係団体との協議・確認まで至らず、次年度以降の課題。

平成25年度 部局経営方針

新エネルギー対策監 向野 陽一郎

1 部局の使命と基本方針

◆部局の使命

基幹エネルギーとは別の新基軸として次世代エネルギーを位置づけ、最終目標として関連企業の立地等による雇用創出を図り、本市の持続的経済発展につなげます。

◆部局の基本方針

次世代エネルギービジョン及び行動計画に基づき、次世代エネルギーの利活用等による「エネルギーのまち」づくりを加速させるため、具体的事業を着実に推進します。

2 部局内の経営資源（平成25年4月1日時点）

当初予算		2.0 億円 (A) 【歳出予算比率 0.4%】		
構成人員		職員 (B)	嘱託	計
	職員数 (人)	8	1	9
	職員比率 【B/市職員 1,108 人】	0.7%		

3 重点目標

●企業や大学、研究機関等とも連携を図り、実証事業や関連施設の整備等を実施します。

【振り返り】地区コミュニティ協議会やレンタカー事業者等との連携による甞島EV（電気自動車）レンタカー導入実証事業や超小型モビリティ導入実証事業、事業者の提案に基づく総合運動公園防災機能強化事業や公共施設の「屋根貸し」による太陽光発電事業、大学や企業等との産学官連携による再生可能エネルギーによる地域防災機能強化に関する共同研究会準備会合の設置など、関係機関等との連携を図りながら実証事業や関連施設の整備等を実施しました。

●次世代エネルギーに関するシンポジウムやフェア、出前講座や意見交換会、広報紙やホームページ等を通じて、市民等への普及啓発を図ります。

【振り返り】ビジョンや行動計画に掲げる「行政と市民のパートナーシップの構築」を推進すべく、次世代エネルギーを活用したまちづくりや導入促進に対する理解促進や情報提供を図るためのシンポジウムやフェアの開催、吉本興業と連携した舞台イベントの実施、地区コミュニティ協議会や教育機関及び各種団体への出前講座や意見交換会の実施、広報紙トピックスへの実施事業紹介、ウェブサイトによる活動レポート等の情報発信、ブックレットの作成など、多角的な普及啓発を実施しました。

平成25年度 部局経営方針

市民福祉部長 春田 修一

1 部局の使命と基本方針

◆部局の使命

- ①すべての市民が生涯にわたりいきいきと暮らすことができるとともに、住み慣れた地域でお互いに支え合い、安心して健やかに暮らせるまちを構築します。
- ②本市の豊かで美しい自然環境を未来に引継ぐため、自然環境と市民生活が共生するまちを構築します。

◆部局の基本方針

- ①誰もが住み慣れた地域で共に助け合いながら、安心して生きがいを持って、健やかに暮らせる豊かな社会福祉の実現を目指します。(社会福祉)
- ②子どもがいきいきと輝き、子育てがしやすいと感じられる社会の実現を目指します。(子ども支援)
- ③地域で適切な医療が受けられ、安心した生活が送れる医療体制の構築を図ると共に、心身の健康づくりを進めます。(医療・健康)
- ④市民・事業者・行政などの参加と協働のもと、地球環境に負荷をかけない持続可能な社会の実現を目指します。(環境)

2 部局内の経営資源（平成25年4月1日時点）

当初予算		193.6億円（A）【歳出予算比率 39.0%】		
構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	184	106	290
	職員比率【B/市職員 1,108人】	16.6%		

※上記『当初予算』は一般会計ベース。特別会計を合算すると442.0億円

3 重点目標

- 地域福祉計画を策定（改定）し、地域でお互い支え合い安心して健やかに暮らせるまちづくりを推進します。
【振り返り】社会福祉協議会が策定する地域福祉行動計画とあわせ、平成27年3月策定を目指し、現在策定作業中です。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう地域包括ケアシステムの体制づくりを推進します。
 - ・包括的かつ継続的な在宅医療を提供できるよう、医療と介護関係者の連携体制を構築するための協議会等を設置します。
【振り返り】川内市医師会が中心となり、市、保健所、介護サービス事業等の関係機関において在宅医療支援センターの設立に向けた協議を重ねてきました。平成26年度においては、その設立準備を行うこととしています。

- 障害者等が安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。
 - ・障害のある人のための基本的な計画である障害者計画を策定（改定）します。
 - ・虐待防止センターの機能を付加した基幹障害者相談支援センター（3事業所に委託）を設置し、相談支援体制の強化・充実を図ります。
 - ・災害時要援護者避難支援制度における避難等補助者の設定割合目標を64%から70%に引き上げます。

【振り返り】「すべての市民が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」を基本理念とした障害者計画（第2期）（計画期間：平成26～30年度）を策定しました。

障害者相談支援センターについては、平成24年度までの外部委託から、機能付加型の基幹相談支援センターとして3事業所に委託したことで、相談体制の機能強化・充実が図られました。

災害時要援護者避難支援制度における避難等補助者の設定割合は、補助者が選定されていない新たな要支援者登録申請者が増加したこと等により、目標を到達できませんでした。（65%）
- 生活保護制度に基づき、最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を図ります。
 - ・必要な生活水準の確保など援護を要する市民の生活維持と就労支援等による生活の自立支援を推進します。
 - ・保護者への求職相談等を実施し、自立に向けた支援を推進します。

【振り返り】稼働能力を有する被保護者に対し、就労支援員によるハローワークへの同行相談支援、求人先への同行面接支援などを積極的に行ったことで、平成25年度においては、就労により11人〔11世帯（平成26年2月末現在）〕の保護廃止となりました。
- 平成27年度からの『子ども・子育て支援新制度』の準備に取り組みます。
 - ・子ども・子育て支援事業計画を平成25年度～平成26年度の2ヶ年で策定します。
 - ・待機児童解消のための、認定子ども園の整備や保育園の定員増を図ります。

【振り返り】子ども・子育て支援事業計画については、平成27年3月策定を目指し、ニーズ調査や子ども・子育て会議での意見をとりえながら作業を行っています。平成26年度は、計画策定作業と並行し、平成27年度からの新システムにスムーズに移行できるよう、条例等の制定、市民周知を図ることとしています。

平成27年度に認定こども園創設（40名増）に向け予算を措置しました。
- 生涯を通じた健康づくりをめざし、乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康づくりを推進します。
 - ・予防接種の機会を安定的に確保し、接種の勧奨に努めます。
 - ・食生活や脳卒中等を切り口とした生活習慣病予防対策を推進します。
 - ・広報等の周知を強化し、がん検診など各種健診の受診を促進します。

- ・常設型サロン事業、総合通所型介護予防事業などの教室等の参加を促進し、介護予防の普及啓発を図ります。

【振り返り】平成25年4月以降に流行した風しんは、特に本市に罹患者が多く、その対策として、妊娠希望者、妊婦の家族等を対象に、風しん予防接種助成事業を創設しました（655人助成）。数年間は蔓延が予想されることから、平成26年度においても助成制度を行うこととします。

がん検診については、一部には前年度を下回ったものの、総じて受診率の向上がみられました。

介護予防事業については、市直営事業をはじめ、社会教育課、社会福祉協議会、地区コミュニティ協議会、高齢者クラブ、NPO法人、民間スポーツクラブ、在宅介護支援センターなど、市民に身近な機関・団体に講座等を委託し、参加の利便性が未向上し、また、介護予防事業を取り巻く体制づくりにも努めました。

- 救急医療体制の維持・充実や甕島地域における医療体制の確保を図り、市民が安心して医療が受けられるまちづくりを推進します。

- ・今後の甕島地域診療所の管理運営の在り方を研究し、甕島地域における医療体制の安定的な運営を目指します。

【振り返り】不足している看護師の随時募集や、看護師嘱託員の処遇改善、看護助手の雇用など、人的体制づくりに努めました。また、本土の民間医療機関と連携し、精神科の出張診療など住民から見た医療体制を充実しました。

- 特定健診・長寿健診の受診率向上に努め、健康の保持増進を図ります。

- ・本年度の特定健診受診率目標値45%の達成を目指します。

【振り返り】未受診者対策としての勧奨通知や民間委託しているコールセンターを介した受診勧奨により、目標値は上回る見込みとなりました。

- 医療費軽減と健康増進を図るため、医療費適正化対策を推進します。

- ・重複・頻回受診者訪問指導事業を拡大し、新たに糖尿病性腎症重症化予防事業に取り組み、医療費の適正化を推進します。

【振り返り】重複・頻回受診者訪問指導事業を拡大したことで、きめ細かな訪問指導が可能となりました。また、平成25年度に新規事業として取り組んだ糖尿病性腎症重症化予防事業についても、参加者の約8割に“改善がみられる”という中間報告があり、事業の効果がみられます。なお、両事業とも、即効性はないものの、継続的な取り組みにより、医療費の適正化が図られることとなります。

- 「自然と共生し快適に暮らせるまち 薩摩川内市」を目指した施策を立案し推進します。

- ・今後（平成27年度～平成36年度）の環境政策の指針となる第2期薩摩川内市環境基本計画を平成25年度～平成26年度の2ヶ年で策定します。

- ・市民団体等で構成する花いっぱいまちづくり推進協議会を設置し、花いっぱいまちづくりプランを策定し、市をあげて花いっぱいのまちづくりに取り組みます。

【振り返り】第2期環境基本計画については、平成27年3月策定を目指し、作業を行っています。

平成25年度に策定した花いっぱいまちづくりプランを今後の指針に、来訪者に花いっぱいのおもてなしをするとともに、“花いっぱい”をキーワードに市民の一体感の醸成を深めます。なお、25年度においては、市職員によるおもてなし事業（職場や川内駅前の花壇整備）、地区コミュニティシンボル花壇整備、企業団体等のグリーンカーテン設置に取り組みました。

●環境関連施設の延命化及びアウトソーシングを推進します。

- ・川内クリーンセンター、下甕環境センター、葬斎場4施設の長寿命化計画を策定し、すべての環境関連施設の堅実な運営と延命化を図るとともに、付随する業務の委託内容拡充などの検討を行います。

【振り返り】平成25年度に策定した環境関連施設の長寿命化計画に基づき、施設の統廃合や効果的な維持修繕を進めることとします。そのうち、川内クリーンセンターについては、基幹的な改良に向けた種々の準備を平成26年度から行うこととします。

●市民にやさしい窓口づくりを目指し、さらなるサービスの向上を図ります。

- ・職員一人ひとりが市民からの問合せ・相談等に対して親切・的確に対応するように心がけます。
- ・住民票等コンビニ交付サービスの利用方法・利用可能店舗など周知・広報を強化し、利用拡大に努めます。

【振り返り】平成25年12月に大手コンビニ4社がコンビニ交付に参入したことで、時間や場所などの利便性が向上し、利用件数（年間約6千7百件）が伸びています。コンビニ交付の利用とともに、住民基本台帳カードの発行についても、さらに周知・広報を図る必要があります。

平成25年度 部局経営方針

農林水産部長 高橋 三丸

1 部局の使命と基本方針

◆部局の使命

農林水産部の使命は、本市の「地域力」の基本となる農林水産業の振興を推進し、農山漁村地域の活性化を図ることにあります。

◆部局の基本方針

- ①農林水産業生産の振興を図ります。
- ②農林水産業所得の向上を図るとともに、担い手の確保・育成を進めます。
- ③農地の有効活用を図るほか、農林水産業の生産基盤の整備を進めます。
- ④豊かで住みよい農山漁村地域の形成を図ります。

2 部局内の経営資源（平成25年4月1日時点）

当初予算		21.2億円（A）【歳出予算比率 4.3%】		
構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	52	9	61
	職員比率【B/市職員1,108人】	4.7%		

3 重点目標

●地域特性を活かした産地づくり等により農林水産業生産の振興を図ります。

- ・農畜産業の生産性の向上を図るほか、園芸重点7品目を中心とした産地づくりを推進します。

【振り返り】生産量の向上のため、品目毎に現地検討会を年5回、営農専門指導員による現地巡回指導を延べ3,720件実施し、6名の新規就農者を含む新規栽培者の加入により産地づくりを推進した。栽培面積では、やまのいもは、生産者が増えたことにより120アール増加した。また、いちご、きんかん、ぶどうは、横ばいであったが、ごぼうは、乾燥による発芽不良により、450アールの減少、らっきょうは、生産者3名減により、80アールの減少、ゴーヤーは、生産者18名減により、90アール減少した。

- ・家畜防疫対策の徹底を図ります。

【振り返り】広報誌による市民広報や家畜自主防疫班による巡回指導（年2回実施）、消毒用設備設置助成などの取組により家畜防疫対策の徹底を図り、家畜伝染病の発生・進入を防止した。

特に、平成25年冬以降続発している豚流行性下痢（PED）については、農家周知や消毒薬配布に取り組みながら、本市からの発生防止に努めた。

・間伐の推進等を通じて計画的な森林の整備を図ります。

【振り返り】 県森林整備公社、北薩森林組合、民間認定事業体等の関係団体と一体となって間伐推進等を図りながら、計画的な森林整備に努めた。

【民有林間伐実績】 127.46ha（北薩森林組合分のみ）他事業体分は県の集計待ち。

【市有林間伐実績】 36.61ha（本土5地域、甌島地域はなし）

・藻場の造成などにより、つくり育てる漁業の浸透を図ります。

【振り返り】 川内市漁協や甌島漁協等と協力・連携に努めながら、藻場造成など各種活動を継続的に実施した。

【藻場造成】

・母藻設置（1回）、藻場モニタリング（4回）、食害魚類駆除（12回）、ウニ駆除（10回）、ウニフェンス設置（3回）、ホトテ駆除（28回、1,062匹）

【魚介類放流】

・甌海域（クロアワビ 80,000匹、ヒラメ 60,200匹、マダイ 65,646匹）

・川内海域（マダイ 25,192匹）

●六次産業化や地産地消の推進等を通じて本市産の農林水産物の販売を促進し、農林水産業所得の向上を図ります。

・六次産業化に関する本市独自の新たな支援制度の開始に向けて、検討・準備を進めます。

【振り返り】 六次産業化支援事業補助金の創設（平成26年度～）に向けては、平成25年7月に薩摩川内市農林漁業の六次産業化の促進に関する条例を制定し、その後、各地域の農林漁業者や関係団体との意見交換会や六次産業化推進研修会を開催し、平成26年3月末に薩摩川内市六次産業化基本計画を策定した。

・更なる地産地消の促進に向けて、産業祭や川内・甌とれたて市の実施などを通じたPR活動を行います。

【振り返り】 6月に食育・地産地消フェスタを、11月には産業祭を開催し、イベント等を通じて地産地消に努めた。また、川内・甌とれたて市（累計来場者4,950人）を年9回、出張市を3回開催し、地元産の魚の消費宣伝を展開した。

●経営感覚に優れた意欲ある担い手の確保を図ります。

・各種助成事業等を通じた支援により、新規就業者及び後継者の確保・育成を図ります。

【振り返り】 産地農業者後継者支援事業及び産地農業活性化支援事業を実施する中で、6名（耕種：5名、畜産：1名）の新規就農者を確保し、育成を図った。

- 耕作放棄地の拡大を防止し、農地の有効活用を図ります。
 - ・鳥獣被害防止対策を推進し、耕作放棄地の拡大を防止します。
 - 【振り返り】国の鳥獣被害対策実践事業（整備事業）を活用し、祁答院地域4地区において防護柵の設置を行い、被害防止に努めた。（防護柵延長19.9km）併せて、11月に鳥獣被害防止対策推進大会を開催し、先進地の講師による活動報告や有識者によるパネルディスカッション等を通して鳥獣被害対策についての研修を行った。
 - ・耕作放棄地の有効活用を図るとともに、農地の流動化を促進します。
 - 【振り返り】耕作放棄地再生利用交付金事業を活用し推進を図ったが、1.5haの耕作放棄地解消に留まった。
 - ・農業委員会が斡旋した農地流動化面積は目標が123haに対し121.5haでおおむね目標を達成した。

- 農林水産業生産の基礎となる生産基盤の整備を進めます。
 - ・畑地かんがい施設の整備など土地改良事業を実施するほか、湛水防除施設の適切な維持管理を図ります。
 - 【振り返り】県単農業農村活性化推進施設等整備事業を活用し、樋脇地域の柳原地区畑地かんがい施設工事を実施したほか、湯島揚水機場のポンプ改修工事及び自家用発電機のオーバーホールの実施や、湛水防除施設の早期メンテナンスにより適切な維持管理に努めた。
 - ・畜産の経営基盤の強化に向けて飼料生産基盤や畜舎の整備などを行う畜産公共事業を推進します。
 - 【振り返り】畜産の経営基盤の強化に向けて飼料生産基盤や畜舎の整備などを行う畜産公共事業を7戸の畜産農家が実施した。これに伴い、約300頭の繁殖牛の増頭が予定されている。
 - 第3川薩地区 2戸、北薩地区 2戸
 - 草地林地一体的利用総合整備事業 3戸
 - ・林道等の路網整備及び適切な維持管理を図ります。
 - 【振り返り】森林施業等の効率化と省力化に向けた計画的な路網整備、林道の日常的な点検と必要な修繕工事等を実施しながら適切な維持管理に努めた。
 - ※平成25年度実績
 - 【林道】舗装延長＝1,414m
 - 【林業専用道】開設延長＝2,810m
 - 【森林作業道】開設延長＝5,775m
 - ・市管理漁港等水産施設の適切な維持管理を図ります。
 - 【振り返り】市管理漁港等水産施設の日常的点検と必要な修繕工事等を実施しながら、適切な維持管理に努めた。

平成25年度 部局経営方針

農林水産部六次産業対策監 小柳津 賢一

1 部局の使命と基本方針

◆部局の使命

農林水産部六次産業対策監の使命は、本市の農林漁業の六次産業化を促進し、農林漁業者の所得の向上を図ることにあります。

◆部局の基本方針

①六次産業化に関する本市独自の新たな支援制度の開始に向けて、検討・準備を進めます。

※「六次産業化」とは、農林漁業者が、自ら生産した農林水産物の新たな付加価値を生み出すため、創意工夫を発揮して加工（二次）や流通・販売（三次）を行い、経営の多角化を進めることで、所得の向上を目指す取組のことを指します。

2 部局内の経営資源（平成25年4月1日時点）

当初予算		0.18億円（A）【歳出予算比率 0.04%】		
構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	3	0	3
	職員比率【B/市職員 1,108人】	0.3%		

3 重点目標

- 本市の農林漁業の六次産業化を促進するための関係条例案を市議会に提案し、その成立を目指します。
【振り返り】平成25年第2回市議会定例会に、薩摩川内市農林漁業の六次産業化の促進に関する条例案を提案しました。（全会一致により可決、成立）
- 本市において農林漁業の六次産業化を進めるに当たっての基本的な考え方や具体的な方策等を明らかにした六次産業化ビジョン（仮称）を策定します。
【振り返り】平成26年3月、薩摩川内市六次産業化基本計画を策定しました。
- 農林漁業の六次産業化の理念について市民一般への浸透を図るためのイベントを開催します。
【振り返り】平成26年2月1日、六次産業化推進研修会を樋脇保健センターで開催しました。
- ソフト・ハード両面から六次産業化を支援する本市独自の新たな支援制度を平成26年度から開始するため、農林漁業者など市内の関係者の意見を聴きながら、その詳細について検討を深めます。
【振り返り】平成26年度当初予算において、六次産業化支援事業補助金を創設しました。

平成25年度 部局経営方針

商工観光部長 末永 隆光

1 部局の使命と基本方針

◆部局の使命

商工観光部は、市内商工業の振興、中心市街地活性化、企業立地支援、地域公共交通の整備、川内港の物流・交流の拡大及び国際交流の促進を図るとともに、シティセールスを総合的かつ積極的に推進し、市の知名度・好感度の向上、観光交流人口の増大、物販等による外貨の獲得により、雇用の創出、市民所得の向上を図り地域経済の発展に寄与します。

◆部局の基本方針

- ① 中小企業育成、企業誘致等により雇用の確保を図ります。
- ② 効率的で利便性の高い地域公共交通の充実を図ります。
- ③ 交流人口や物産販売の拡大により観光産業の育成を図ります。

2 部局内の経営資源（平成25年4月1日時点）

当初予算		23.8億円(A)【歳出予算比率 4.8%】		
構成人員		職員(B)	嘱託	計
	職員数(人)	34	8	42
	職員比率【B/市職員1,108人】	3.1%		

3 重点目標

●商工業振興・雇用対策

- ・ 原発1・2号機の長期運転停止やFIMの撤退に伴う地域経済対策や雇用対策に取り組みます。

【振り返り】料飲業組合など6団体の提案公募によるプレミアム商品券の発行、うんまか市や川内駅イベント開催によるまちなかにぎわい支援、武家屋敷ガイドブック作成など、入来地域の活性化を図るための商店街活性化支援を行うとともに、離職者を対象とした特別労働相談会や緊急雇用対策事業など緊急経済対策を実施した。

- ・ 起業・転業、異業種参入による新産業育成や次世代エネルギー産業など成長戦略ビジネスを支援します。

【振り返り】地域成長戦略対策利子補助金を交付し、成長戦略分野に取り組む中小企業者を支援した。

また、市内企業の連携による企業及び市経済の発展や雇用の拡大を図るため、薩摩川内市企業連携協議会を設立し、研究会や企業マッチングフェアを実施した。

- ・ 雇用創出貢献報奨金制度など企業立地支援制度の活用により、5社、100人以上の企業を誘致します。

【振り返り】企業誘致活動により、3社と立地協定を締結し、18名（予定含む）の雇用を創出した。うち、2社については、企業立地支援補助金、1社については、公募による地域成長戦略補助金を活用した。企業誘致サポーターの勧誘登録により52名が登録され情報交換を行ったが有力な情報提供には至らなかった。

- ・ 市内製品の輸出促進など川内港の利活用促進により、コンテナ取扱量2万TEUを目指します。

【振り返り】韓国コンテナ航路に加え、平成25年8月、中国コンテナ航路と国際フィーダーコンテナ航路が開設され、週4便のサービスとなり、平成25年のコンテナ取扱量は、19,083TEUとなった。

●地域公共交通対策

- ・ 平成26年春の川内甕島航路開設に向け、高速船の建造、川内港待合所の整備、シャトルバスの導入、運賃の低額化など、ハード面ソフト面の環境整備を図ります。

【振り返り】高速船甕島、高速船ターミナル、川内港シャトルバス、里港・長浜港の人道専用橋などハード面の整備及び予約発券システムの導入、運賃の低額化、2ダイヤ制、運航時間の短縮、多客期の3便運航など、ソフト面の整備が図られ、平成26年4月2日川内甕島航路が開設された。

- ・ コミュニティバスのデマンド化など、利便性が高く効率的な地域公共交通網の充実を図ります。

【振り返り】入来、東郷地域のデマンド運行を継続するとともに、民営化から1年が経過した甕島コミュニティバスの効率化と利便性の向上を図るため、平成25年7月、デマンド交通の導入、路線延長、条件付運行、ダイヤ改正を実施した。

●観光・シティセールス対策

- ・ 観光・物産に関する顧客価値を高めながら、満足度とイメージアップの向上を図り、本市への年間観光入込客265万人を目指します。

【振り返り】旅行ツアー及びイベントコンベンションの誘致、物産観光イベント、名物グルメの販売、プロモーション活動により、本市への観光入込客は218万人（第3四半期現在）となった。

- ・ 「旅」、「食」、「品」を絡めた観光誘客、物産販売等により、株式会社薩摩川内市観光物産協会の売上高3千万円（市委託分を除く）を目指します。

【振り返り】観光物産協会の自主事業として、観光旅行事業及び物産事業を展開し、売上高約4,500万円を達成した。

- ・ ぽっちゃん計画2期事業として、上甕島、下甕島、市比野、入来麓、向田地域において、地域おこし協力隊による地域振興に取り組みます。

【振り返り】上甕島、下甕島、市比野、入来麓に地域おこし協力隊8名を配置し、地域や観光物産協会と連携して、イベント開催、商品開発等を行った。

平成25年度 部局・支所経営方針

建設部長 泊 正人

1 部局の使命と基本方針

◆部局（支所）の使命

建設部職員の持つ、技術力・知識・情報・経験値を結集し、市民に喜んでいただける、美しく、使いやすい、道路・河川・公園・住宅等を整備、管理しながら更なる市民サービスの向上に努めます。

◆部局内の基本方針

- ①社会資本（基盤）の整備促進及び維持管理に努め、市民生活の安全安心度の向上を目指します。
- ②利便性の向上及び地域活性化、産業振興等のための基盤を確立し、機能的な快適環境を目指します。

2 部局内の経営資源（平成25年4月1日時点）

当初予算	52.6億円(A)【歳出予算比率 10.6%】		
構成人員	職員(B)	嘱託	計
	職員数(人)	14	102
	職員比率【B/市職員1,108人】	7.9%	

3 重点目標

●南九州西回り自動車道整備促進

- ・(川内隈之城道路) 薩摩川内都IC～薩摩川内高江IC間の早期供用開始を目指します。
- ・川内～阿久根間の環境影響評価や都市計画等の諸手続を推進し、早期事業化を目指します。

【振り返り】

- ・(川内隈之城道路) 薩摩川内都IC～薩摩川内高江IC間は、用地及び工事とも平成26年度末の供用に向け順調に進捗しました。
- ・川内～阿久根間の環境影響評価や都市計画等の諸手続は、最終段階まで来ており、平成27年度の事業化を目指しています。

●薩摩川内市街部改修事業と一体整備する都市計画道路 中郷・五代線の整備促進

- ・大小路地区の用地買収を積極的に進め、平成26年度中の工事着手を目指します。

【振り返り】

- ・都市計画道路 中郷・五代線整備に係る事業用地の取得は、国の大小路地区引堤事業と併せて計画的に進めているところであり、平成25年度末で全体の約6割が契約済みとなっています。

- ・道路築造工事については、平成26年度からの着手に向けて、現在、川内川河川事務所と協議・調整中です。

●**藺牟田瀬戸架橋の建設促進**

- ・関係機関との連携を密にし、一日も早い完成を目指します。

【振り返り】

- ・関係機関への要望や連携も図っており、工事はトンネルで最後に残された2号トンネルも貫通し、橋梁も第1橋での架設など着々と進んでいます。

●**社会資本の長寿命化対策の充実**

- ・公園・橋梁・市営住宅・排水ポンプ施設等の長寿命化のため適切な維持管理計画を策定し、施設の安全度向上を図ります。

【振り返り】

- ・社会資本整備総合交付金事業により3箇所の都市公園の施設更新に着手したが、トイレ工事関係で単価や排水計画の見直し等により一部繰越となり、1箇所について完了しました。
- ・橋梁長寿命化修繕計画の策定が完了し、今後は同修繕計画に基づき適切な維持管理を行っていきます。
- ・内水対策中長期ビジョンの策定が完了し、今後は同中長期ビジョンに基づき適切な維持管理を行っていきます。

●**都市計画事業の充実**

- ・都市計画道路の事業化や実施中の土地区画整理事業等について、整備促進に努めます。

【振り返り】

(川内駅周辺地区土地区画整理事業)

- ・平成26年2月28日に換地処分公告がなされ、事業完了に向けた区画整理登記、清算金事務に着手しました。
- ・横馬場・田崎線の工事遅延により、隣接する街区公園工事に着手できず、来年度上半期までには完成予定です。(事業費ベースの進捗率99.7%)

(天辰第一地区土地区画整理事業)

- ・土地区画整理事業地区内の区画道路・橋梁等の整備に努めた結果、平成25年度末の進捗率は事業費ベースで85.3%となりました。

●**横馬場・田崎線整備事業**

- ・鉄道アンダー部の整備促進に努め、平成25年度中の供用開始を目指します。

【振り返り】

- ・整備事業を進める中で工程の遅れが発生したが、平成26年3月22日に供用開始を行い、目標を達成しました。

●**その他部内の懸案事項及び課題等の解決**

- ・各課・室の抱える懸案・課題等について、積極的な対応で解決を図ります。

【振り返り】

- ・平成25年度は、他課からの執行委託業務が多く対応に苦慮したが、課内及び建設部内での協力体制により遅れ気味ではあったが無事完了しました。

平成25年度 部局経営方針

消防局長 上村 健一

1 部局の使命と基本方針

◆ 部局の使命

あらゆる災害から市民を守り、安全・安心の市民生活を確保する。そのため市民や関係機関・団体等と連携を図り災害の低減を目指すことで地域の防災力を高め、災害発生時には組織力をもって迅速・確実に対処できる「市民のための消防」を確立します。

◆ 部局の基本方針 「市民に信頼される力強い消防を目指す。」

- ①火災予防体制の充実を図り出火防止・火災による被害の軽減を目指します。
- ②消防施設等の整備・充実を行い消防体制の強化を図ります。
- ③救命率の向上に向けて救急・救助体制の強化を図ります。

2 部局内の経営資源（平成25年4月1日時点）

当初予算		29.09億円(A)【歳出予算比率5.9%】		
構成人員		職員(B)	嘱託	計
	職員数(人)	148	0	148
	職員比率【B/市職員1,108人】	13.4%		

3 重点目標

● 住宅防火対策を積極的に推進し、火災予防体制の充実を図ります。

- ・ ゴールド集落を含めた一人暮らしの高齢者宅への防火指導訪問に取組み、関係機関と連携を図りながら、継続した防火の呼びかけを推進し、予防体制の強化を図ります。
- ・ 住宅用火災警報器の未設置住宅への設置指導や、適正な維持管理の周知を徹底し、住宅火災による死傷者の減少に取り組めます。

【振り返り】

- ・ 市内65歳以上の一人暮らし世帯、6,092世帯(対象全世帯)の防火訪問を実施。

対象世帯の火災は4件発生しているが、減少傾向に繋がっている。

次年度以降も不在者宅の状況把握を含め、継続的に高齢者に対する防火の呼びかけを実施し、安全・安心なまちづくりを推進していく。

- ・ 薩摩川内市の住宅用火災警報器設置率 95.0%となっている。

火災に至らなかった事例として、夕飯食材を温めるため鍋をコンロにかけ火をつけたまま外出し、1時間半後に隣人が住宅用火災警報器の鳴動に気づき、換気扇から白煙が出ているのを見て119番通報。鍋の食材が焦げただけで済んだという事例が報告されている。

平成25年中の火災件数は46件で、対前年1件減。うち建物火災17件中10件が住宅火災で、対前年8件の減となり損害額・死傷者ともに減少した。

今後は、さらに未設置宅への設置指導並びに機器の維持管理を指導強化する必要がある。

- 消防庁舎建設をはじめ施設・車両等の整備を行うほか、災害時に関係機関との緊密な連携を図り、災害対応能力の向上と消防体制の充実強化を図ります。
 - ・ 市民の安全・安心を確保する防災拠点施設としての消防庁舎及び消防通信指令センター総合整備事業を着実に推進します。
 - ・ 消防職員・消防団員の更なる倫理感の保持と職務能力の向上のため、各教育機関及び各種研修会へ積極的な派遣研修に取組みます。
 - ・ 消防施設の整備を図るほか、消防団員の現場活動での安全管理体制の徹底を図ります。
 - ・ 自主防災組織の育成・訓練を積極的に推進し、地域防災力の向上に努めます。

【振り返り】

- ・ 平成25年度で本体庁舎の建築工事が完了し、設備関係、防災研修センター、消防通信指令センター及び太陽光発電設備のほか、訓練塔の建築工事や外構工事等を進めた。
 - ・ 消防大学校（1人）及び消防学校（32人）の派遣研修を計画的に進めたほか、東日本大震災被災地の現地研修視察を行い、職員、消防団員の資質の向上に努めた。
 - ・ 消防車庫詰所や車両等の計画的な更新整備を進めるとともに、消防団員の服制基準の改正に伴い活動服の更新を年次的に進めることとした。
 - ・ 各自治会長に対し、自主防災訓練の積極的な実施を促し、訓練指導を行い、防火・防災意識の向上を推進した。
- 救命率の向上と各種現場活動等の高度化を推進し、救急救助体制の強化を図ります。
 - ・ 複雑多様化する各種災害等に対応するため、救急救命士及び救助隊員の計画的な養成を図ります。
 - ・ 救命率の向上に向け、市民向けの普通救命講習を積極的に展開します。

【振り返り】

- ・ 救急救命士養成所（4人）や消防学校救助科（4人）など、専門的な研修機関への派遣研修を行い、高度な知識や技術を持つ人材の育成に努めた。
- ・ いざという時に応急手当のできる人づくりと、助かる命を助けるための普通救命講習会を開催し、平成25年度は2,565人（市民の26%）が受講した。今後も救命率の向上に向けて、講習会受講を積極的にPRして参りたい。

平成25年度 部局経営方針

教育部長 中川 清

1 部局の使命と基本方針

- ◆部局の使命 市教育振興基本計画(平成22年10月策定)の基本目標
「ふるさとを愛し 心豊かにたくましく生きる 薩摩せんだいのひとづくり」
の具現化 ⇒ 部内全職員の共通認識を徹底します。
- ◆部局の基本方針 市教育振興基本計画の施策の方向
 - ①「未来をたくましく生きる力」をはぐくむ教育の推進をします。
 - ②信頼され責任を果たす学校づくりの推進をします。
 - ③健康で心豊かに生きる環境づくりと文化・スポーツの振興を推進します。

2 部局内の経営資源 (平成25年4月1日時点)

当初予算		37.7億円(A)【歳出予算比率7.6%】		
構成人員		職員(B)	嘱託	計
	職員数(人)	166	108	274
	職員比率【B/市職員1,108人】	15.0%		

3 重点目標

- 東郷地域小中一貫校整備の推進
平成25年度基本計画策定、農地転用事務等の円滑な推進
通常の整備方針、配置計画、平面プラン、全体スケジュール等のほかに、基本計画の中で下記事項についても整理したい。
 - ① 地域参画・連携による学校運営(コミュニティスクール)導入
 - ② 防災機能の併設(太陽光、蓄電池等による電力確保を含む)※ 短期集中整備による経費節減や安全対策上の段階整備の整理。
【振り返り】平成26年度当初予算に用地取得予算を計上、平成26年度から具体の作業に着手する。経費節減策や付帯機能については、全体事業(費)の検証の中で再整理する。
- 小中一貫教育を支える学校支援の充実
 - ・コミュニティスクールの導入
(水引小中、東郷地域小中一貫校の基本計画:地区コミ等との連携)
 - ・さつませんだい学校応援団(学校支援ボランティア)の充実【振り返り】コミュニティスクールの導入⇒水引小中に平成26年度導入。
具体の学校支援の中で学校応援団の拡充を図りたい。
- 文化財(施設)の保存(活用)及びスポーツ(施設)の振興、併せて施設等を活用したシティセールス、地域振興の推進
 - ・文化財(施設):旧増田家・入来麓伝統的建造群(清色城跡・入来麓)
鹿島地区の化石
 - ・スポーツ施設:総合運動公園を中心としたスポーツ合宿の誘致

スポーツ交流研修センター利用者の数値目標設定

【振り返り】旧増田家住宅等の入来3施設に指定管理を導入。地域連携による地域振興の進展を図る。スポーツ合宿の成果も増進したが、今後は受け皿づくりと職員の業務軽減が課題である。

●施設利活用推進と施設のあり方に係るルールづくり

①施設利活用推進:少年自然の家 利用者の数値目標設定

②施設のあり方に係るルールづくり

- ・ 中央図書館の指定管理導入検討
- ・ 地域図書館・郷土館のあり方(廃止:形態変更を含む、指定管理)
利用数の推移による一定のルールづくり
- ・ 地域公民館のあり方 施設管理の指定管理検討

【振り返り】平成25年度中の具体の進展はなかった。(具体の検討を留保した。)支所再編の進め方や教育部内の組織見直し検討の中で課題等の整理を行いたい。特に小中学校以外の教育施設の管理の一元化も検討したい。

平成25年度 部局経営方針

水道局長 落合 正浩

1 部局の使命と基本方針

◆部局の使命

市民が安全・安心で、安定した生活を継続・維持できるよう、水循環社会の整備改善を進めること、併せて、企業の経済性を発揮しながら計画的かつ効率的な事業運営を行い市民福祉向上に資する。

◆部局の基本方針

①薩摩川内市水道ビジョンに定めた「効率的な事業経営」「安全で安心な水の供給確保」「災害に強い水道の構築」を基本に事業展開します。

②地域の特性に対応した適正な生活排水処理を推進します。

2 部局内の経営資源（平成25年4月1日時点）

当初予算		38.8億円		
構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	43	8	51
	職員比率【B/市職員1,108人】	3.9%		

※上記『当初予算』は一般会計、特別会計及び公営企業会計の合算額。

3 重点目標

●歳入確保に努め、管理運営の合理化を目指します。

・平成28年度本土地域の水道事業統合に向けた経営の合理化、業務の効率化の調査・研究を行います。

【振返り】水道事業統合に向けた準備段階として、資産調査等を行った。また、業務の効率化については、先進地視察等を行い、関連する業者への質問事項の整理アンケートを実施した。

・工業用水道施設の管理方法について検討します。

【振返り】施設再利用のための管理は行わず、施設敷地の草払い等最小限の管理を行うよう検討した。

・下水道料金収入を確保するため、接続率向上に努めます。

【振返り】平成25年度公共下水道等接続補助金制度を導入するなど接続率向上に努めた。

・コンビニ収納の普及・啓発に努めます。

【振返り】機会ある毎（電話、窓口対応時）に、コンビニ収納の普及・啓発に努めた。

●薩摩川内市水道ビジョンに定めた簡易水道の事業統合を進めていきます。

・小倉簡易水道の変更認可申請を行います。

【振返り】国へ変更認可申請を行い平成26年4月1日から水道事業に統合できた。

・祁答院地域簡易水道の資産評価を行います。

【振返り】年度内に資産評価が終了した。

- 入来温泉施設整備を計画的に進めます。
 - ・ (仮称) 入来公衆浴場については、地域の意見の調整を図りながら基本設計・実施設計を行います。
 - 【振返り】 地域の意見を取り入れた実施設計を行った。

- 地域の特性に対応した効率的且つ適正な生活排水処理を推進します。
 - ・ 下水道接続推進行動計画（広報・戸別訪問・支援策等）を作成し、接続率向上に向けた取り組みを強化します。
 - 【振返り】 下水道接続推進行動計画を作成し、一部の取り組みを実施した。
 - ・ 市の平均接続率を2%引き上げます。(H24末 74%)
 - 【振返り】 平均接続率が74.7%から75.6%に0.9%上昇した。
 - ・ 合併浄化槽普及推進のための広報・啓発活動を実施します。
 - 【振返り】 広報さつませんだいで浄化槽の法定検査手数料についての啓発を行ったほか、ホームページでの広報を行った。
 - ・ 汚水処理人口普及率(H24 61.3%)を、県平均水準(71.7%)に近づけます。
 - 【振返り】 汚水処理人口普及率が64.4%に上昇し、県平均水準に近づいた。

平成25年度 支所経営方針

樋脇支所長 時田 逸男

1 支所の使命と基本方針

◆支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ①スピーディで質の高い公共サービスを提供します。
- ②市民との協同・参画で地域力の向上を目指します。
- ③安全・安心の地域社会の形成を図ります。
- ④本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行します。

◆支所の基本方針

- ①明るく市民から親しまれる職場づくり
- ②市民との協同によるまちづくり
- ③魅力ある観光地づくり
- ④第1次産業の振興及び6次産業化に向けた取り組み

2 支所内の経営資源（平成25年4月1日時点）

構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	26	9	35
	職員比率【B/市職員 1,108人】	2.3%		

3 重点目標

●市民から親しまれ、信頼される公共サービスの実現に努めます。

- ・来庁されるお客様へのあいさつ、声かけの励行や、職員間におけるあいさつを心がけ、明るく活気に満ちた職場づくりを推進することで、市民に信頼され、気軽に立ち寄れる支所を目指します。
- ・また、業務等あらゆる情報の共有化により、正確でスピーディな公共サービスの実現に職員全員で取り組みます。

【振り返り】 毎日の朝礼、支所内会議等により情報の共有化を図り、苦情等の情報には、即時に対応できる体制を整えた。来庁者には、常にあいさつ、声掛けを実施し、サービス向上に努めた。

●市民との協同によるまちづくりを推進します。

- ・市民運動の一環としての「花いっぱい運動」を広く展開し、地域を花で飾ることにより、地域を訪れる観光客に「温もりのあるもてなし心」で満足していただけるような、明るく住みよい地域づくりを目指します。

【振り返り】 支所周辺の市道に、職員が種子から育てた、パンジー、ビオラ、チュウリップなどをプランターに並べ、町行く市民の目を楽しませた。

●地域の活性化を図るための観光地づくりに努めます。

- ・樋脇地域及び市比野温泉の活性化を図るため、市比野温泉活性化協議会及び関係機関と一体となり、地域おこし協力隊の新たな視点から、観光資源の掘

り起こしや特産品の開発等を図り、魅力ある観光地づくりを目指します。

また、地域間の連携による新たな観光ルートの構築を図ります。

【振り返り】本年度導入・配置された「地域おこし協力隊」の新たな視点から特産品開発や観光資源の掘り起こし、販路の開発や誘客の取り組みについて情報提供や助言を行い、市観光CS課や市比野温泉活性化協議会との連携を図り、地域活性化に繋がるよう温泉場の看板作りや湯の滝公園清掃などの取り組みに努めた。

●希望の持てる第1次産業の振興に努めます。

- ・消費者ニーズにあった農産物の生産及び付加価値を高めるために、加工グループ等による商品開発を促し、生産者と連携し6次産業に結びつける取り組みを図ります。

【振り返り】第1次産業の第6次産業化に対し、農家・地域加工グループ等と行政が連携を図り、新しい商品開発の促進に努めた。

平成25年度 支所経営方針

入来支所長 東郷 徹夫

1 支所の使命と基本方針

◆支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とする。

- ①スピーディで質の高い公共サービスを提供すること。
- ②市民との協働・参画で地域力の向上を目指すこと。
- ③安全・安心の地域社会の形成を図ること。
- ④本庁との連携を密にし、潤滑な事務事業を遂行すること。

◆支所の基本方針

- ①市民との共生・協同を推進します。
- ②環境の保全とごみ減量・リサイクルの推進を図ります。
- ③観光・農林業の振興を図ります。

2 支所内の経営資源（平成25年4月1日時点）

構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	27	17	44
	職員比率【B/市職員 1,108人】	2.4%		

3 重点目標

●住みよい温もりのある地域づくりのために、コミュニティ協議会等との連携を深めます。

- ・各地区コミ行事への支援、参加を行います。

【振り返り】各地区コミ主催の文化祭、夏まつりその他のイベント等への参加、支援を行った。

- ・安全・安心の地域づくりのために青パトの定期巡回、交通安全教育を実施します。

【振り返り】公用車青パトによる巡回、地区コミ青パトの活動呼びかけを行うとともに、幼児に対する交通安全教育を行った。

●不法投棄箇所を減らすために、予防保全の措置、啓発活動を行います。

- ・ごみ分別、リサイクルの指導を推進します。

【振り返り】不法投棄箇所の警察と共同による調査・解消及びごみ分別、リサイクル推進のために、リサイクル推進員への説明会及び電話等により住民への指導・啓発を行った。

●入来麓伝統的建造物群保存地区武家屋敷、旧増田家住宅を地域活性化と観光資源としての活用を図ります。

- ・旧増田家住宅は、文化財としての保存と、観光・地域イベント等への活用を両立させます。

【振り返り】地元地区コミ等によるイベント活用を行ったほか、旧増田家住宅への年間入場者は14,000人を超えた。

●グリーンツーリズム事業の推進に努めます。

- ・修学旅行生の積極的受入と受け入れ体制の充実を図ります。

【振り返り】年間延べ12回約400人の修学旅行生を19戸で受け入れたが、今後は受入農家を増やす必要がある。

●担い手農家・認定農業者会等の育成と支援を図ります。

- ・畜産、きんかん・お茶等の基幹作物の安定的基盤づくりへの支援を行います。

【振り返り】会員との連携により、会の支援、組織強化が図られた。市の産業祭にも積極的に参加・販売を行い、好評であった。

平成25年度 支所経営方針

東郷支所長 中村 清人

1 支所の使命と基本方針

◆支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ①スピーディで質の高い公共サービスを提供します。
- ②市民との協同・参画で地域力の向上を目指します。
- ③安全・安心の地域社会の形成を図ります。
- ④本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行します。

◆支所の基本方針

- ①職員一人ひとりが、市民からの問合せ・相談に対して迅速な対応をします。
- ②市民の安全・安心を確保するため、関係団体との連携を強化します。
- ③報告・連絡・相談を行い本庁と連携を図ります。

2 支所内の経営資源（平成25年4月1日時点）

構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	26	9	35
	職員比率【B/市職員1,108人】	2.3%		

3 重点目標

●窓口等でのお客様への親切な対応と迅速な処理に努める。

- ・お客様への挨拶と、親切・丁寧・正確かつ迅速な対応を行います。

【振り返り】 窓口で挨拶や声かけを行い、親切な対応につとめた。

●地区コミ会長及び関係団体と連携し地域力の向上に努める。

- ・地域主体の活動が展開されるように、協同・自立を促進させます。

【振り返り】 地区コミ会長連絡会を5回、会長・主事合同連絡会を4回、主事連絡会を10回実施して情報を共有し地域力向上に努めた。

●防災・防犯体制の整備及び消防・警察との連携に努める。

- ・安全・安心な地域づくりを充実させるため、関係機関との連携を強化します。

【振り返り】 各地域防災訓練、イベント等に消防及び警察にも協力依頼し、防災の強化に努めた。

●市道、河川、施設等の維持管理に努める。

- ・市道・農道等は、道路パトロール等により補修箇所の早期発見及び対応に努めます。

- ・東郷温泉ゆったり館、とうごう五色親水公園及び藤川天神施設等は、本庁担当課及び指定管理者と連携を図り、維持管理に努めます。

【振り返り】

- ・道路・河川パトロール等により、補修箇所の早期修繕工事に努めた。

道路修繕65件 河川修繕3件 農道等修繕8件 林道修繕5件

- ・観光施設等の維持管理は、本庁担当課及び指定管理者と連携を図り、迅速な施設運営に努めた。施設修繕9件

平成25年度 支所経営方針

祁答院支所長 大木 幹生

1 支所の使命と基本方針

◆支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ①スピーディで質の高い公共サービスを提供します。
- ②市民との協同・参画で地域力の向上を目指します。
- ③安全・安心の地域社会の形成を図ります。
- ④本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行します。

◆支所の基本方針

- ①窓口では、迅速、丁寧、親切、正確に対応します。
- ②各地区コミと連携しながら、情報の共有化を図り地域活性化を目指します。
- ③地域一体となった関係機関との連携を図りながら、安心安全な地域づくりを目指します。

2 支所内の経営資源（平成25年4月1日時点）

構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	28	17	45
	職員比率【B/市職員 1,108人】		2.5%	

3 重点目標

●共生・協同の推進を図ります。

- ・地区コミ協会長連絡会及びコミ主事研修会を定期的で開催します。

【振り返り】 会長連絡会年6回主事連絡会（隔月）開催を実施した。

●安心・安全な地域づくりを目指します。

- ・災害に強い地域づくり及び防災意識の向上を図ります。
- ・子どもや高齢者が暮らしやすいまちづくりを推進します。

【振り返り】 轟地区コミ合同による災害訓練の実施及び交通安全教室の実施

●迅速、丁寧な質の高いサービスを提供します。

- ・職員の意識改革・資質の向上を図ります。

【振り返り】 各種研修会への参加を積極的に参加した。

●藺牟田池を中心とした観光の推進を図ります。

- ・各種イベントへの観光客誘致及び職員の積極的な協力参加を推進します。
- ・藺牟田池県立自然公園の環境保全の推進を図ります。
- ・グリーンツーリズムの推進及び受入農家の拡大を図ります。
- ・矢立農村公園の支援と利用者の促進を図ります。

【振り返り】 藺牟田池での各種イベントへの積極的な参加のほか各施設を利用した観光の推進を図った。

●農林水産業の振興の推進を図ります。

- ・ 県営中山間地域総合整備事業による農業生産基盤及び農村環境整備を推進します。
- ・ 有害鳥獣対策の推進として、猟友会との連携で防護柵の設置（シカ・イノシシ）を重点的に実施します。
- ・ 青年農業者の育成・支援を図ります。
- ・ 新規特産品の販売の支援を推進します。

【振り返り】 県営中山間地域総合整備事業により、暗渠排水、圃場整備、農業用排水施設の農業基盤整備がなされ、営農の効率化が図れた。また、鳥獣防護柵が黒木、上手地区に20、837m設置され、今後猟友会の活動と併せて鳥獣被害対策が期待できる。

● 祁答院教育課との連携を図ります。

- ・ 生涯学習の積極的な支援を図ります。
- ・ 健康で美しいまちづくりを目指します。
- ・ 花いっぱい運動の推進を図ります。

【振り返り】 教育課のイベントへの積極的な支援と支所独自で快適環境づくり事業により、花の植栽を実施した。

平成25年度 支所経営方針

里支所長 内 金雄

1 支所の使命と基本方針

◆支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ①スピーディで質の高い公共サービスを提供します。
- ②市民との協同・参画で地域力の向上を目指します。
- ③安全・安心の地域社会の形成を図ります。
- ④本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行します。

◆支所の基本方針

- ①安全・安心に暮らせる地域、住み続けたい地域づくりを推進します。
- ②地域の特性を活かした産業の振興を推進します。
- ③コミュニティ協議会等と協同し、元気な地域づくりを推進します。

2 支所内の経営資源（平成25年4月1日時点）

構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	27	8	35
	職員比率【B/市職員 1,108人】	2.4%		

3 重点目標

●住み慣れた地域で安全に、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

- ・高齢者等への支えあい活動を推進するために連絡協議会を設置し、住民が主体的に活動する体制を構築し、安心して暮らせる地域づくりを推進します。

【振り返り】平成25年5月28日に、里地区の自治会長・生活教養部長・民生委員等を会員として、里地域支え合い活動連絡協議会を発足しました。また、平成25年11月14日に第2回連絡協議会を開催し、1月から2月に掛けて自治会毎に座談会を実施し、見守り体制の普及啓発を図りました。

- ・自主防災組織等の活動支援として、本年度、海上保安庁と連携した避難訓練を実施し、防災意識の高揚を図ります。

【振り返り】平成25年8月25日（日）に、串木野海上保安部（巡視船とから）と自衛隊等の協力を貰い、住民避難訓練・要援護者搬送訓練・救難所訓練・島外避難訓練・炊き出し訓練等を行い、地区住民の防災意識の高揚を図りました。

- ・本地域はトンボロ地形の玉石で形成され、雨水等は自然地下浸透であったが、近年、道路舗装整備等が進み、低地の宅地内に流入し被害を及ぼしているため、市街地内の排水路を整備し、水害に強い安全に暮らせる地域づくりを推進します。

【振り返り】里地区では、平成25年度排水対策として、特定離島ふるさとおこし推進事業で2工区、元気交付金事業で4工区の事業を実施しました。この事業は、平成29年度で終了予定です。

- 地域の特性を活かした産業の振興を推進します。
 - ・里町漁業集落等と連携し、稚魚等の放流や海岸・海底清掃等を実施し、豊かな漁場の確保に努め、水産業の振興を推進します。
 - 【振り返り】里町漁業集落等と連携を密に取り、稚魚等の放流や藻場造成等の事業を実施してもらったが、温暖化等の影響で漁獲量の増には繋がっていないのが現状です。今後も、豊かな漁場の確保に努め水産業の振興に取り組んでいきたい。

 - ・営農推進協議会等と連携し、耕作放棄地の利活用、営農指導等を充実し、生産力の向上を図ります。また、人・農地プラン等の助成事業を活用し、新規就農者等への支援、担い手の育成に努め、農業・畜産業の振興を推進します。
 - 【振り返り】上甌営農組織推進協議会員等と連携し、耕作放棄地の利活用を図り、じゃがいも等の生産力の向上を図ることができました。また、新規就農者への支援に力を入れ、担い手育成に努め農業の振興を推進することができました。

 - ・交流事業を推進し、地域の活性化を図ります。併せて島の魅力を情報発信し、観光の振興を推進します。
 - 【振り返り】本庁主管課及び株式会社薩摩川内市観光物産協会との連携がうまく取れていない一面がありました。今後は、新高速船甌島の就航に合わせ、今まで以上に連携を密にとりながら観光振興を一層推進していきたい。
-
- コミュニティ協議会等と協同し、地域の振興を推進します。
 - ・コミュニティ協議会、各自治会等と連携を密にし、住民の誰もが地域づくりに参画できる環境整備に努め、元気な地域づくりを推進します。
 - 【振り返り】コミュニティ協議会等の役員と常時情報交換をし、連絡調整を図りながら連携を密にし、住民が生活しやすい環境整備に努め、地域の振興を推進しました。

平成25年度 支所経営方針

上甕支所 馬場 正弘

1 支所の使命と基本方針

◆支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ①スピーディで質の高い公共サービスを提供します。
- ②市民との協同・参画で地域力の向上を目指します。
- ③安全・安心の地域社会の形成を図ります。
- ④本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行します。

◆支所内の基本方針

- ①コミュニティ協議会等と協同し、活力ある地域づくりに努めます。
- ②安心して快適に暮らせる地域づくりに努めます。
- ③地域の特性を活かした産業・教育の振興に努めます。
- ④活力ある明るい職場づくりに努めます。

2 支所内の経営資源（平成25年4月1日時点）

構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	27	10	37
職員比率【B/市職員 1,108人】			3.3%	

3 重点目標

●安心・安全な地域づくりを推進します。

・青パト隊と連携を図り、巡回防犯パトロールを実施し、安全な地域づくりに努めます。

【振り返り】安全で安心な地域づくりのため、青パト隊を中心に、支所と幹部派出所も加わり、定期的に巡回を行ない、地域づくりに努めた。また、支所では、防犯パトロールに併せて農林道等への不法投棄巡視や野焼防止パトロール等を等を行い、環境保護にも努めた。

・各自治会による避難訓練等、自主防災組織の活動を推進します。

【振り返り】東日本大震災3.11以来、海に面している上甕地域では、防災意識が高まり、自主防災組織による、津波避難訓練が恒例化されて来ている。平成25年度は、悪天候等により実施できなかった自治会もあったが、4自治会が実施し、瀬上自治会では、春季火災予防運動に併せ、上甕分駐所、上甕消防団、甕島幹部派出所、上甕支所の合同による、消防演習と津波避難訓練を併せて実施し、充実した訓練となった。

・簡易水道の漏水等への迅速な対応に努め、安定した水道水の供給を図ります。

【振り返り】簡易水道本管の老朽化に伴い、漏水が起りやすくなっており、その漏水箇所の確認等、対応に時間が掛かっていたが、遠方監視

システムにより漏水箇所の確認等、迅速な対応が可能となった。
また、送水管に加圧過剰が生じないようにポンプの運転状況の管理に努め、水道水の安定供給を図った。

- ・安全な生活道路（中甕江石線）の整備を目指します。

【振り返り】江石地域の生活道路である「中甕江石線」の改良事業を年次計画で行なっているが、本年度計画工事区間に電柱等支障物件があり、その移設工事の為、着手が遅れ繰り越し事業となった。予定していた事業は計画とおり完了の予定である。

改良舗装工事 1工区：L=40m 2工区：L=51m
法面工事・・・581㎡

- ・環境美化推進員との協同巡視を実施し、ごみの不法投棄防止に努めます。

【振り返り】環境美化推進員と連携し、巡回パトロール・防止看板設置を行い、不法投棄の防止に努めた。また、地区内の自治会による海岸線の漂着ごみの回収活動への支援を行ない、地域の環境美化に努めた。

●観光施設の有効利用により観光の振興を推進します。

- ・中甕港待合所の有効利用を目指します。

【振り返り】中甕港バス待合所及び観光船かこの乗船券販売所としての継続活用を行なっている。また、今後の利活用を検討する「中甕港旅客待合所利活用検討委員会」を開催し、検討を進めている。
なお、引き続き、施設の有効利活用の検討会を開催し、市民が集える施設になるよう努めたい。

- ・観光船「かのこ」の乗船客増加に努め、観光交流人口の拡大を目指します。

【振り返り】

- ・船員の接客マナーの向上を図るための研修会を開催した。
- ・観光船「かのこ」の利用客は年々増加している。今後においても利用客の増加を目指し、サービス向上等に努めていきたい。

利用客の推移 平成24年度：2,882人

平成25年度：3,439人（前年比：557人の増）

●資源を活かした農林水産業の振興を推進します。

- ・キビナゴ産卵期の禁漁期間設定、オニヒトデ駆除、稚魚放流事業等の実施により水産資源の保護に努めます。

【振り返り】

- ・キビナゴの産卵時期における禁漁期間設定については、具体的な進展はなかったが、不漁が続いている中、関係者との問題意識の共有、対策を引き続き検討していきたい。
- ・水産資源の保護を目的に、オニヒトデ駆除、ヒラメ、マダイ、アワビ等の稚魚、稚貝の放流を行なった。

・養殖クロマグロ等の商品化等、水産資源の六次産業化を目指します。

【振り返り】中甕港待合所を有効活用し、マグロの加工販売を行ないたい旨の申し出が、地元事業者から提案されている。実現に向けての検討を進めると共に、地域資源の付加価値を高めるため、六次産業化に向けた取り組みを行なっていきたい。

・安全に通行できる林道維持に努めます。

【振り返り】法面除草、側溝浚渫等については、限られた予算の範囲において、シルバー人材センターに委託し、安全に通行できるための維持管理に努めたが、予算が十分でないこともあり、観光シーズン時期に職員（担当課）総出で展望所等、必要に応じ除草作業を数回行なった。

●元気な地域づくりを推進します。

・コミュニティ協議会、自治会活動への積極的な協力、支援に努めます。

【振り返り】コミュニティ協議会が実施する「見知会」「町民運動会」「安全パトロール」その他イベント等に積極的に協力した。

また、コミュニティ協議会の地域振興計画の策定やゴールド集落への支援職員の相談役等、支援活動も積極的に行なった。

各自治会が実施しているボランティア活動等にも積極的に参加した。

・商工会、体育協会等主催のイベントへの参加、協力、支援に努めます。

【振り返り】町内で開催される、イベント（商工会、体育協会主催）等に対し、関係会員が少なくなっている現状で、支所職員の支援は必要不可欠であり、積極的な参加、支援に努めた。

●教育環境づくりを推進します。

・市民大学講座の充実、参加者の増加に努め、社会教育活動の活性化を目指します。

【振り返り】

・今年度は、前年度実施事業に1教室（美顔教室）を加え、前年度より参加者が増加した。充実した講座が開催された。

・シニア健康体づくり教室を8回実施、健康きれいスタイル教室を9回実施した。大変好評で受講者から、平成26年度も同事業を実施してほしいとの要望が強く、継続実施を予定している。

・小中一貫教育を推進し、独り立ち（15の島立ち）に向けて、自らの生き方を主体的に切り拓く子供の育成を目指します。

【振り返り】

・幼小中一貫教育の一つとして合同運動会を実施しているが、会場が中学校であり、トイレが大人用だけしか整備されていないため、今年度幼児用も整備し、問題なく幼小中一貫教育が実施できる体制が整った。

・薩摩川内元気塾、学校応援団等の支援をいただきながら、男の子が自分の弁当を作れるよう料理教室を実施した。

●明るい職場づくりを推進します。

・基本健診等、職場健診の受診率の向上を図り、職員の健康管理に努めます。

【振り返り】特定健診及び人間ドック・がん検診等に対し、職員へ受診勧奨を行い、病休者を除くほぼ全職員が受診し、職員の健康管理に努めた。

・健診結果を基に衛生管理者の健康相談、健康指導を徹底し、健康で活力ある明るい職場づくりに努めます。

【振り返り】年度始めに、職員ががんで亡くなり、がん予防の重要性を安全衛生委員会で説明を行ったほか、健診結果を基に個別の指導を積極的に実施した。更に、「NBC 教室」への参加も呼掛け、職員の体力向上にも努めた。

平成25年度 支所経営方針

下甌支所長 園田 恒治

1 支所の使命と基本方針

◆支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ①スピーディで質の高い公共サービスを提供します。
- ②市民との協同・参画で地域力の向上を目指します。
- ③安全・安心の地域社会の形成を図ります。
- ④本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行します。

◆支所の基本方針

- ①地区コミュニティ協議会との連携の強化を図ります。
- ②交流活動と交流人口の増加を推進します。
- ③農業及び水産業の振興を図ります。
- ④情報を共有し、スピーディな対応で質の高い住民サービスを提供します。

2 支所内の経営資源（平成25年4月1日時点）

構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	33	15	48
	職員比率【B/市職員1,108人】	3.0%		

3 重点目標

●人口減少、高齢化等が進展する中、より一層地区コミュニティ協議会との連携を強化します。

- ・6地区コミュニティ協議会と連携して、地域を活性化するとともに、安心・安全な地域づくりを推進します。
- ・ゴールド集落（5自治会）の自主活動の取り組みに支援・協力して、自治会活動の活発化を図ります。

【振り返り】

- ・地区コミュニティ協議会連絡会及びコミュニティ主事連絡会を開催し、各種情報の提供と連携の強化を図った。また、第3期地区振興計画策定において、助言等による支援を行った。
- ・ゴールド集落支援員の支援・協力により、ゴールド集落自主活動支援補助金を活用したふれあいサロンの開催、環境美化活動等が実施されている。

●経済波及効果が高まるよう、交流人口の増加と交流活動を推進します。

- ・各種イベントのPRに努め、島外からの参加者が増えるよう、交流活動と交流人口の増加を推進します。
- ・本庁と連携して、手打港待合所を運営する組織を立ち上げ、利活用の促進を支援します。

【振り返り】

- ・エコプロジェクト「海辺の学校 i n こしき」、こしき島アクアスロン大会等のイベントを開催したが、参加者との交流を図ることで、リピーターが増えつつある。
- ・手打港待合所の利活用については、平成26年度に実行委員会を立ち上げることが決定し、同待合所の改修内容も検討される見込みである。

●農業及び水産業の振興を図ります。

- ・草地林地開発事業、飼料作物の導入による耕作放棄地の解消等を推進します。
- ・甌島漁協の六次産業化への支援等を通じて、漁業の振興を図ります。

【振り返り】

- ・飼料用稲が1.5ha、飼料用作物（牧草）が5.7haに作付けされ、耕作放棄地の解消に繋がっている。
- ・漁業集落等で新たな商品開発の取り組みが行われ、一部商品の販売が始まっている。

●情報を共有し、スピーディな対応で質の高い住民サービスを提供します。

- ・支所内連絡会及び課内会議を実施し、関係各機関からの情報を職員へ提供することにより、情報の共有化を図り、質の高いサービスを提供します。

【振り返り】

- ・支所内連絡会等で情報・課題等を共有し、スピーディな住民サービスを図ることにより、苦情等が少なくなっている。

平成25年度 支所経営方針

鹿島支所長 橋野 巧

1 支所の使命と基本方針

◆支所の使命

支所は、地域住民に親しまれ、信頼され、身近に感じられるような存在であるべきことから、以下のことを支所の使命とします。

- ①スピーディで質の高い公共サービスを提供します。
- ②市民との協同・参画で地域力の向上を目指します。
- ③安全・安心の地域社会の形成を図ります。
- ④本庁との連携を密にし、円滑な事務事業を遂行します。

◆支所の基本方針

- ①地域住民との密接な関係を生かし、心を込めたサービスに努めます。
- ②地域住民との共生・協同で地域力向上を図ります。
- ③安全で安心して暮らせる地域づくりを推進します。
- ④小さい組織力を生かした事務事業モデル地域を目指します。

2 支所内の経営資源（平成25年4月1日時点）

構成人員		職員（B）	嘱託	計
	職員数（人）	12	2	14
	職員比率【B/市職員 1,108人】	1.1%		

3 重点目標

●地域住民の声に素直に耳を傾け、相談ごと等には真摯に対応します。

- ・顔の見える行政サービスを心を込めて実践します。
- ・独居老人宅の見守り活動を実践します。

【振り返り】

- ・地域住民との密接な関係を生かした窓口対応と、様々な相談、要望等にも迅速丁寧に対応した。
- ・職員の近所周辺を含め、通勤途中など高齢者宅への声掛けを実践した。

●地域住民と共に知恵（創意工夫）を出し、汗（実践行動）をかき地域づくりを推進します。

- ・鹿島地区コミュニティ協議会との連携を密にし、イベント、まつり等への積極的な支援に努めます。
- ・耕作放棄地の活用と離島漁業再生支援事業等の支援に努めます。

【振り返り】

- ・まつり実行委員会主催のウミネコ祭り及び、鹿島みなと祭りは鹿島地区コミュニティ協議会と連携し、盛大に開催できた。
- ・小牟田地区の耕作放棄地を活用した畜産振興の支援と、離島漁業再生支援事業では、漁場環境の改善に努めた他、新たな特産品開発の取り組みが進んでいる。

- 自然災害、火災、交通災害等の無い地域づくりを推進します。
 - ・交通死亡事故ゼロ、建物無火災記録更新に努めます。
 - ・災害時における避難行動要支援者記録台帳整備と避難訓練の実施に努めます。

【振り返り】

 - ・交通ルールの遵守と「道中禁煙」の風習が守られ、交通死亡事故ゼロと、無火災記録の更新が続いている。
 - ・災害時における避難行動要支援者記録台帳の更新を常時行ない、平成25年10月30日に、全住民対象の地震津波避難訓練（参加率40%）を実施した。

- 美しい郷土づくりと新たな観光資源を生かした地域づくりを推進します。
 - ・不法投棄防止や漁港等公共敷地内の放置物件の排除に努め、環境美化を推進します。
 - ・鹿の子百合の自生地整備と、株式会社薩摩川内市観光物産協会との連携強化に努めます。
 - ・恐竜化石と鹿島断崖の県指定文化財（白亜系姫浦層群）等を生かした観光地づくりを推進します。

【振り返り】

 - ・環境美化推進員による不法投棄監視パトロールを実施した他、漁港にある放置物件の排除に努めたが、一部撤去できない状況である。
 - ・鹿の子百合自生地の山焼きを実施し、鹿の子百合の保護繁殖に努めた。株式会社薩摩川内市観光物産協会との連携を更に強化し、観光客の増加を図りたい。
 - ・恐竜化石と鹿島断崖は、甕島観光のコースとなりつつあり、今後も周辺環境を含めハード、ソフト両面の充実を図りたい。